

給 与 費

1 特別職

区 分	職 員 数	給 与			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	
本 年 度	長 等	4	—	48,941	18,745 (2.95月分)
	議 員	58	670,920	—	235,102 (2.90月分)
	その他の 特別職	67	110,671	8,259	3,167 (2.95月分)
	計	129	781,591	57,200	257,014
前 年 度	長 等	3	—	37,278	14,278 (2.95月分)
	議 員	60	664,560	—	243,176 (2.90月分)
	その他の 特別職	67	110,083	8,259	3,167 (2.95月分)
	計	130	774,643	45,537	260,621
比 較	長 等	1	—	11,663	4,467
	議 員	△ 2	6,360	—	△ 8,074
	その他の 特別職	0	588	0	0
	計	△ 1	6,948	11,663	△ 3,607

明 細 書

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	通 勤 手 当	計			
4,405	—	72,091	10,538	82,629	
—	—	906,022	110,429	1,016,451	
744	346	123,187	2,844	126,031	
5,149	346	1,101,300	123,811	1,225,111	
3,356	—	54,912	7,871	62,783	
—	—	907,736	131,157	1,038,893	
744	233	122,486	2,954	125,440	
4,100	233	1,085,134	141,982	1,227,116	
1,049	—	17,179	2,667	19,846	
—	—	△ 1,714	△ 20,728	△ 22,442	
0	113	701	△ 110	591	
1,049	113	16,166	△ 18,171	△ 2,005	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与	
		報酬	給料
本年度	29,819 (248)	—	126,024,729
前年度	29,954 (250)	—	127,563,800
比較	△ 135 (△2)	—	△ 1,539,071

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	本年度	3,326,017	8,868,692	1,712,103
	前年度	3,438,339	9,030,712	1,598,985
	比較	△ 112,322	△ 162,020	113,118
	区分	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当
	本年度	4,675,127	773,967	8,138
	前年度	4,665,461	779,852	8,138
	比較	9,666	△ 5,885	0
	区分	勤勉手当	義務教育等教員特別手当	農林漁業普及指導手当
	本年度	16,417,604	1,124,198	35,057
	前年度	16,773,196	1,152,457	37,988
	比較	△ 355,592	△ 28,259	△ 2,931

職員手当	計	共済費	合計	備考
102,721,022	228,745,751	44,046,560	272,792,311	
106,898,653	234,462,453	45,087,388	279,549,841	
△ 4,177,631	△ 5,716,702	△ 1,040,828	△ 6,757,530	

通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	特地勤務手当	へき地手当
3,321,903	64,313	1,793,861	27,620	64,509
3,331,452	67,932	1,771,472	34,162	90,605
△ 9,549	△ 3,619	22,389	△ 6,542	△ 26,096
夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	初任給調整手当	期末手当
778,938	1,638,316	1,594,872	68,619	31,229,625
779,296	1,639,017	1,574,152	58,218	31,934,787
△ 358	△ 701	20,720	10,401	△ 705,162
定時制通信教育手当	産業教育手当	退職手当		
55,466	52,961	25,089,116		
57,588	53,682	28,021,162		
△ 2,122	△ 721	△ 2,932,046		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△ 1,539,071	1 給与改定に伴う増減分	△ 38,270	$\left[ \frac{\text{前年度当初予算計上給料額}}{\text{千円}} \right] \times \left[ \frac{\text{給料の改定率}}{\text{改定率}} \right]$ $127,563,800 \times \Delta 0.0003$
		2 昇給に伴う増加分	354,469	$\left[ \frac{\text{平均昇給間差額}}{\text{円}} \right] \times \left[ \frac{\text{昇給に係る職員数}}{\text{職員数}} \right] \times 3$ $5,713 \times 20,682 \times 3$
		3 その他の増減分	△ 1,855,270	職員の異動等に伴うもの
職員手当	△ 4,177,631	1 制度改正に伴う増減分	△ 2,989,061	退職手当 △ 2,989,061 千円
		2 その他の増減分	△ 1,188,570	給与改定及び職員の異動等に伴うもの

備 考			
給与改定の状況			
前年度	給料の改定率	△0.03%	
	給与改定実施時期	平成25年1月1日	
平均昇給率 1.69%			
職員の異動状況			
区 分	現に在職する職員数	そ の 他	計
本 年 度	30,212 (248)	△ 393 (0)	29,819 (248)
前 年 度	30,150 (250)	△ 196 (0)	29,954 (250)
増 減	62 (△2)	△ 197 (0)	△ 135 (△2)
(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
平成24年10月1日 現在	平均給料月額	340,128	331,157	373,745	348,271
	平均給与月額	421,863	470,236	434,924	404,759
	平均年齢	45.1	40.3	44.5	41.9
平成23年10月1日 現在	平均給料月額	343,990	331,376	379,785	351,327
	平均給与月額	427,780	461,536	443,311	408,852
	平均年齢	45.3	40.3	45.0	42.2

協 約
337,274
388,514
52.8
338,874
402,980
52.7

イ 初任給

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
府の制度	高校卒	145,400	169,300	155,800	155,800
	大学卒	179,700	201,700	200,600	200,600
国の制度	高校卒	140,100	161,500	-	-
	大学卒	172,200	192,300	-	-

協 約
143,200
-
137,200
-

ウ 級別職員数

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成24年10月1日現在	1 級	728 (0)	13.7 (0)	1,260 (0)	19.4 (0)	801 (0)	16.6 (0)
	2 級	381 (1)	7.2 (0.6)	679 (0)	10.5 (0)	3,829 (29)	79.4 (100.0)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	25 (0)	0.5 (0)
	3 級	1,011 (167)	19.0 (98.8)	960 (0)	14.8 (0)	107 (0)	2.2 (0)
	4 級	1,817 (0)	34.2 (0)	1,647 (0)	25.5 (0)	64 (0)	1.3 (0)
	5 級	810 (0)	15.2 (0)	1,390 (0)	21.4 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	312 (0)	5.9 (0)	214 (0)	3.3 (0)	— (—)	— (—)
	7 級	133 (0)	2.5 (0)	216 (0)	3.3 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	98 (1)	1.8 (0.6)	94 (0)	1.5 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	22 (0)	0.4 (0)	21 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	2 (0)	0.1 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,314 (169)	100.0 (100.0)	6,481 (0)	100.0 (0)	4,826 (29)	100.0 (100.0)
	平成23年10月1日現在	1 級	606 (0)	11.4 (0)	1,305 (0)	20.2 (0)	741 (0)
2 級		374 (1)	7.0 (0.6)	680 (0)	10.5 (0)	3,824 (22)	80.4 (100.0)
特 2 級		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	21 (0)	0.4 (0)
3 級		1,105 (168)	20.7 (99.4)	886 (0)	13.7 (0)	108 (0)	2.3 (0)
4 級		1,829 (0)	34.4 (0)	1,671 (0)	25.9 (0)	64 (0)	1.3 (0)
5 級		839 (0)	15.7 (0)	1,379 (0)	21.4 (0)	— (—)	— (—)
6 級		332 (0)	6.2 (0)	222 (0)	3.4 (0)	— (—)	— (—)

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
1,592 (0)	12.4 (0)	65 (0)	15.5 (0)
9,911 (10)	77.3 (100.0)	1 (0)	0.2 (0)
104 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
625 (0)	4.9 (0)	112 (28)	26.7 (100.0)
589 (0)	4.6 (0)	241 (0)	57.4 (0)
— (—)	— (—)	1 (0)	0.2 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
12,821 (10)	100.0 (100.0)	420 (28)	100.0 (100.0)
1,639 (0)	12.8 (0)	58 (0)	13.1 (0)
9,851 (9)	76.8 (100.0)	2 (0)	0.5 (0)
106 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
631 (0)	4.9 (0)	122 (32)	27.5 (100.0)
597 (0)	4.7 (0)	260 (0)	58.7 (0)
— (—)	— (—)	1 (0)	0.2 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成23年10月1日現在	7 級	127 (0)	2.4 (0)	200 (0)	3.1 (0)	- (-)	- (-)
	8 級	96 (0)	1.8 (0)	94 (0)	1.5 (0)	- (-)	- (-)
	9 級	22 (0)	0.4 (0)	21 (0)	0.3 (0)	- (-)	- (-)
	10 級	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	5,330 (169)	100.0 (100.0)	6,458 (0)	100.0 (0)	4,758 (22)	100.0 (100.0)

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

(行政職の標準的な職務内容)

区	分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	標準的な職務内容	係 員	係 員	主 係 任 長	課長補佐	主 幹

エ 期末・勤勉手当

区	分	支給期別支給率		支給率計
		6 月	12 月	
本	年 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
前	年 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
国	の 制 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)

(注) ( )内は、再任用職員である。

オ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区	分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支	給 率 等	27.025	36.57	52.44	52.44
国	の 制 度 ( 支 給 率 等 )	27.025	36.57	52.44	52.44

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
12,824 (9)	100.0 (100.0)	443 (32)	100.0 (100.0)

6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
課 長	困難な業務を処理する課長	次 長	部 長	困難な業務を処理する部長

職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

カ 地 域 手 当

支 給 対 象 地 域	1 級 地	2 級 地	3 級 地	4 級 地
支 給 率	17%	9%	5%	2.8%
職 員 数	21人	16,034人	6,556人	7,849人
国の指定基準に基づく 支給率	18%	10%	12、6、3 又は0	3 又は0

キ 特 殊 勤 務 手 当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		行 政 職	公 安 職	教 育 職(2)	教 育 職(3)
給料総額に対する比率	1.1%	0.5%	2.6%	1.0%	0.9%
支給対象職員の比率 (平成24年10月1日現在)	40.2%	15.6%	77.9%	38.4%	33.4%
代表的な特殊勤務手当 の名称	警察職員夜間 特殊業務手当  教育業務連絡 指導手当	教員特殊業務 手当	税 務 手 当	警察職員犯罪捜 査等業務手当	

協 約
0.5
39.1

ク そ の 他 の 手 当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 主 な 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	一 部 異 なる	家賃 12,000円未満の借家等居住者に 1,000円を支給
通 勤 手 当	一 部 異 なる	自動車等使用者に 2,600円(通勤距離が片道3キロメートル以上であるときは、1キロメートルまでごとに 600円を加算)を支給